青年部の存在感を最大限発揮した運動づくりを通じて、 スローガン さらなる組織強化・拡大をかち取り、JR東労組の未来を切り拓こう!

◆他人任せや諦め感を乗り越え、未来を切り拓こう!

り拓くのは私たちであり、青年部の将来につ 組織強化・拡大が重要。この会社の未来を切 生活を守るためには労働組合が必要であり、 現実を仲間と共に乗り越えていくため、青年 いて他人任せや諦め感が蔓延してしまえば雇 入れをしてきた。交渉では企業利益を優先す 観点から、リモート開催となりました。 ました。新型コロナウイルス感染拡大防止の ビルにおいて「第37回定期委員会」を開催し 用や生活を守ることができなくなる。厳しい る経営姿勢が明らかになった。職場や仕事、 青年部員の生活実態・労働実感を基に再申し 見抜けなかった反省を踏まえ、夏季手当では "赤字だから仕方がない" と経営陣の本質を 武田青年部長は挨拶で「21春闘において、

だそう!」と提起しました。

質を学び、JR東日本の経営体質を是正しよう。青年部の存在意義は 激励がありました。 うのか。人づくりの視点をおいて運動をつくりだそう!」との力強い 組織に新しい空気を入れること。現実を変えるためにどうに立ち向か されていない。映画「沈まぬ太陽」の鑑賞を通じて営利優先の企業体 故は教育不足が主な原因だった。今年6月に発生した米坂線トンネル 箇所から25㎞離れた場所で作業を行ってしまった。過去の教訓が生か 内で列車とレールスターが衝突する事故では教育不足により作業予定 来賓では、加藤書記長より「10年前に発生した飯山線大根原踏切事

◆3つの柱を基に青年部運動を推し進めていこう!

不当労働行為を直接受け、

ると高めてきた。

けられた問題であ

を実践していく。

化・拡大を勝ち取り、組織の展望を切り拓こう!』『営利優先の企業 う!』を柱に運動を推し進めていきます。 ゆとり・働きがいが担保される職場をつくりだそう!』『平和で安心 体質では「雇用と利益と生活」は守ることは出来ない!安全・健康・ て暮らせる社会をめざし、「いのち」を守る取り組みをつくりだそ JR東労組青年部は、『「青年部の意義」について捉え返し、組織強

◆13名の委員からの発言

【21春闘と夏季手当について】

青年部で賃金学習会を開催し、赤字の現状や労働組合の必要性につ 行い、生活実態・労働実感を議論し、情宣活動等を通じて未加入の 字宣伝に負けてしまい敗北だと総括した。夏季手当前にも学習会を 仲間に東労組の必要性を訴える実践も行った。温かみのある組織を いて訴えてきた。21春闘のベアゼロ・昇給係数2について会社の赤

部の存在意義を最大限発揮した運動をつくり

>組織に新しい空気を入れ、現実を変えよう!

拡大を進める。

いない課題を自覚 人づくりができて

職場のリーダーと し、夏季手当では

議論を積み重ね、 青年部員にリーダ と同じ価値観へ

絶対に必要。東労 論できる青年部は てきた。本音で議 高める実践を行っ

組を残していくた

つくり出していく。 めに勝負の一年を

2021年度JR東労組青年部常任委員会				
役 職	氏	名	地本	職場
青年部長	武田	太希	盛岡	八戸運輸区
副部長	鈴木	大貴	千葉	鴨川運輸区
事務長	宮下	洋介	大宮	さいたま車掌区
中央常任委員	内田	涼	盛岡	盛岡運輸区
中央常任委員	中津川	大地	秋田	つがる運輸区
中央常任委員	鈴木	敬太	仙台	会津若松運輸区
中央常任委員	関	文弥	千葉	千葉運輸区
中央常任委員	森田	隼士	横浜	鎌倉車両センター
中央常任委員	大竹	一輝	大宮	さいたま車掌区
中央常任委員	今村	直人	長野	長野総合運輸区

目指す。

JR東労組青年部は8月23日、目黒さつき

自分にとっての

JR東労組

を明

確

K

づくりを目指

ていこう!

J 民東労組青年部

仲間を裏切らな

●青年部で集まって議論を行い、東労組の必要性や未加入の仲間に訴 2、夏季手当は1・3ヶ月で妥結した。東労組本部は生活支援特別 える実践をしている。 バス関東は21春闘において定期昇給4分の 場をつくっていく。 融資制度を実施しているが生活は厳しい。 今後も集まって議論する

【組織破壊について】

部運動をつくりだしていく。 る場をつくり、仲間の声から東労組青年 2年連続で元中央執行委員が他労組に加入した。 他労組組合員は |運動の目的や趣旨がよくわからない」と話している。 若手で集ま

【組織強化・拡大と と連帯して東労組運動を推し進めていく。 で地本再建に携わった。今後も全国の仲間 昨年2月に組織分裂が発生。嘘や誤魔化し で組織化する一部指導者を許さない想い 青年部の意義について

●18春闘直後、職場の先輩や会社の圧力で ●仲間とのつながりを強化するために青年部が 年部強化を図ってきた。本気で組織拡大 夏季手当、過半数代表選挙等を通じて青 けてくれたため、再加入した。21春闘や 明るく出来るのは青年部だ。未加入者の多く 学んだり、レクなどを通じて職場の雰囲気を は青年部世代だ。青年部の強化を通じて組織 必要だ。平和研修などを通じて肌身を持って 度脱退したが元職場の後輩が関わり続 東労組全体にか

第37回定期委員会

矢継ぎ早な施策に対し、組合 い議論を行っていきます!

- ·部門の組織再編について【実施期日:12月1日】
- 乗務員の業務等の見直しについて【実施期日:令和3年度末ダイヤ改正】

けか

※提案内容の詳細については、業務部速報をご参照ください。

の意見交換で課題を出し合って教育・訓練を継 も議論を行い、 本体に準じた教育、 受託会社と 認しました。また、安全教育の重要性に おいて実情に即した議論を行っていくことを確 る体制とは限らない現実もあるため、各地方に 認識を一致して議論を行いました。 駅務責任者が泊体制をとっていても対応でき

しいきましょう! 安全第一の企業文化をつくり出すために、グ ープ会社の仲間とも連携して議論をおこなっ

続していくことを確認しました。

れ」について、団体交渉を行う 幹本申9号「『新潟新幹線車両センター業務執 行体制の見直しについて』 に関する解明申し入 (9月1日)

検修技術」

「交検」「臨修」の各グループと

いて、団体交渉を行い(8月31日、9月10日)、 申7号「新JINJREシステム導入に伴う組 議事録確認・覚書を締結 **台費控除取り扱い変更に関する申し入れ」につ** 申2号の解明交渉では、会社による組合費控

(9月17日)

っていくことを確認し、代替案を会社に では会社が示さない代替案を組合が示し議論を けていくことを通告しました。 **台活動に支障が出ることを繰り返し訴えた結** で合意ができませんでした。解明交渉時から組 行ってきましたが、会社の回答は変わらず労使 障が出ることを訴えました。その上で、 除方式の一方変更により組合活動へ相当 ~、会社として運用面について出来ることを行 に求め続 三数の支 申7号

いこと、地本に対して支社から丁寧な説明を行 台費等の賃金控除に関する覚書」を締結しまし 恣、「労働組合が行う共済事業の掛け金及び組
 っていくことを確認し、9月17日に議事録確 そして、組合費控除以外の取扱いに変更がな

生した場合の現地責任者業務の委託範囲につい 申4号「『業務委託駅における人身事故! て』に関する申し入れ」について、団体交渉を (8月4日)、議事録確認を締結 (9月13日) 等が発

確にし、現地責任者は非常に責任が重いという を守るというスタンスに変わりはないことを明 会社は、安全を第一に、お客さま・社員の命

当な組合活動が保障された協約の締結に向け議 間の取扱いに関する協約」の改訂通知がFAX が大前提であるからこそ、真摯に向き合い、正 論することを求めてきました。 で送られてきました。協約の改訂は労使の合意 8月27日19時過ぎ、会社から一方的な「労使

について

申請された便宜供与については、最大限行って をしなければならないことが示されましたが、 の目的を踏まえれば変更する必要はないことを 営状況を踏まえて土地の有効活用、スリム化等 訴え、議論しました。組合事務所について、会 いくと回答しました。 社は便宜供与できる物件がないこと、現在の経 協議委員の人数変更については、経営協議会 確認しました。 番担当」の名称を「内勤」に変更することにつ いて、役割、業務等の体制が変わらないことを 「検修当直」「駅派出」の各グループの統合、「交

課題があることを議論しました。 管理を行うための現在員を確保することなどに そして、技術継承を行える体制、安全、品質

職場をつくり出していきましょう! ルが向上する教育体制を構築し、働きがいある 適正な要員配置により、技術継承と安全レベ

見直しについて』に関する申し入れ」につい 申8号「『首都圏における拠点配置体制の一部 て、団体交渉を行う (9月6日)

証議論で出された意見と一致している内容もあ が社会的に高まる中、労使議論を行い、安全を れている現実を団体交渉において訴え議論して りますが、一方で、不安や疑問の声が多く出さ 会と議論を積み上げてきました。首都圏におけ きました。 大前提に異常時の早期復旧をめざすために実施 る拠点配置体制は、ダウンタイム縮小のニーズ してきました。今回示された内容は、職場の検 7月30日に会社から説明を受け、関係する分

生することは会社も認め、異常時対応能力の必 要性の認識は一致しました。 拠点の一部を廃止することによる足口スが発

訂に関する申し入れ」について、団体交渉を行う 申9号「『労使間の取扱いに関する協約』の改 (9月10日、17日)